

射子第207号
令和2年5月15日

保護者の皆様

射水市長 夏野元志

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等への登園を控えて
いただく期間の終了について（お知らせ）

保護者の皆様には、本市の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る各種取組にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これまで、本市ではご家庭でお子様をみる事が可能な保護者様には、登園を控えていただきたい旨お願いをしてきたところですが、今般の国の緊急事態宣言の解除など諸般の情勢を踏まえ、5月20日（水）をもって保育園の登園を控えていただく期間を終了することとしましたのでお知らせいたします。

なお、登園を控えていただく期間は5月20日（水）で終了しますが、5月21日（木）から5月31日（日）までの間、小中学校が休校であることを踏まえ、ご家庭の状況により、引き続き、家庭でお子様をみる事が可能な場合は、なるべく登園を控えてくださいますようお願いいたします。（この期間中においても、登園しなかった日数に応じて保育料を減額し、後日還付します。）

今後の情勢によっては、再度、登園を控えていただくなどの協力をお願いさせていただきますこと想定されます。保護者の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 保育料の還付について

保育料はいったん全額納めていただき、登園しなかった日数に応じて後日還付します。（還付の手続については、別にご案内いたします。）

2 保護者の皆様へのお願い

登園の際は、引き続きお子様の健康状態の把握に努めていただき、体調不良の場合は登園を控えていただきますようお願いいたします。

（事務担当）

子育て支援課 保育・幼稚園係

電話 51-6629

FAX 51-6660